



しらこ

町の人口

人口	11,932 (-19)
男	5,944 (-4)
女	5,988 (-15)
世帯数	4,875 (-1)
2015.6.1現在()は前月比	

安全でおいしい給食を

昨年からの改築中だった学校給食センターが完成し、6月10日から調理が始まりました。

新しい給食センターは、アレルギー対応室や災害時に炊き出しができる炊飯施設が設置され、省エネルギー化を図るための太陽光発電システムも導入されています。また、調理場の床はドライ方式になり、より衛生的になりました。

職員たちは、慣れない新しい調理場の中で「子どもたちに安全でおいしい給食を届けたい。給食の時間を楽しみにしてほしい」と調理に励んでいました。

主な内容

○第2回白子町議会定例会	2
○第7支団消防操法大会	3
○乳がん検診を受けましょう	4
○国保・年金・介護	6
○お知らせ	12
○九十九里浜の詩	16
○くらしのこよみ・休日当番医	18

白子町税条例の改正などを可決

平成27年第2回白子町議会定例会が6月19日に開催され、税条例改正等の専決処分事項の承認や補正予算案など8議案が上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

◆専決処分事項の承認

○白子町税条例等の一部改正（主な内容）

◎町民税

- ・ふるさと納税制度の個人住民税の控除上限額が1割から2割に拡充され、所定の条件を満たす場合、確定申告不要で寄付金控除申請ができるようになりました。
- ・住宅ローン減税の適用期限が平成31年6月30日まで延長されました。

◎軽自動車税

原動機付自転車及び二輪車に係る税の引き上げが1年間延長され、平成28年度に限り、一定の環境性能を有する軽四輪等にグリーン化特例が導入されます。

○白子町国民健康保険税条例の一部改正

保険税軽減の対象世帯が拡大され、減免申請の期限は「納期限」までに延長されました。

□可決された議案

◆白子町重度心身障害者の医療費助成に関する条例を改正

申請手続き負担軽減を図るため、現物給付制度が導入されることに伴い、受給券等に関する規定や助成対象者の要件に関する規定などが整備されました。

◆白子町学校給食センター条例の一部改正

学校給食センターの改築工事が完了したことに伴い、所在地が変更されました。

◆古所排水機場設備工事請負契約の締結

工事請負契約の締結について承認されました。

◆南日当橋橋梁整備工事（下部工及び旧橋撤去）請負契約の変更

工期を平成27年11月30日まで延長する契約変更が承認されました。

◆平成27年度一般会計補正予算

今回の補正額 61,362千円

歳入	国庫補助金	13,950千円
(主なもの)	県補助金	6,895千円
	繰越金	17,028千円
	雑入	20,267千円
歳出	総務管理費	19,311千円
(主なもの)	保健衛生費	14,352千円
	農業費	21,025千円
	小学校費	4,297千円

◆報告事項の承認

平成26年度一般会計予算のうち、繰越明許費について報告があり、承認されました。

○白子町総合戦略策定事業

総事業費	10,000,000円
26年度支出額	0円
翌年度繰越額	10,000,000円

○結婚相談支援事業

総事業費	578,000円
26年度支出額	0円
翌年度繰越額	578,000円

○児童読み聞かせ支援事業

総事業費	1,382,000円
26年度支出額	0円
翌年度繰越額	1,382,000円

○魅力ある農業育成事業

総事業費	9,000,000円
26年度支出額	0円
翌年度繰越額	9,000,000円

○白子町60周年記念プレミアム商品券事業

総事業費	28,352,000円
26年度支出額	0円
翌年度繰越額	28,352,000円

○魅力ある観光育成事業

総事業費	8,203,000円
26年度支出額	0円
翌年度繰越額	8,203,000円

○南日当橋梁整備事業

総事業費	185,000,000円
26年度支出額	63,560,000円
翌年度繰越額	121,440,000円

○郷土を知る教育支援事業

総事業費	540,000円
26年度支出額	0円
翌年度繰越額	540,000円

○給食施設改築事業

総事業費	399,947,000円
26年度支出額	129,250,000円
翌年度繰越額	270,697,000円

白子町議会議員一般選挙の日程が決まりました

告示日 **11月17日(火)** 投票日 **11月22日(日)**

問い合わせ 白子町選挙管理委員会 ☎33-2110

迅速、正確、安全性を競う

第7支団消防操法大会

火災や自然災害など、地域住民の生命と財産を守るため活動する消防団。近年は大規模な自然災害が多く発生し、消防団をはじめ関係機関が連携を密にすることが減災に繋がると言われており、その活動に大きな期待が寄せられています。

消防団は、日頃から様々な活動を行っています。毎年この時期は消防操法訓練を行っています。消火活動が迅速、的確、安全に行えるよう、国の基準で機械器具等の操作方法が定められ、団員は各々の仕事を持ちながら、北消防署の職員の指導の下約1か月にわたり夜間訓練を行います。その訓練の成果を発表する第7支団（白子町）の消防操法大会が、6月14日（日）に役場駐車場で開催されました。小雨の降る生憎の天候でしたが、来賓や地域の方が見守る中、選手の団員たちの真剣な競技に拍手が送られました。

□ポンプ自動車操法の部

優勝 第1分団第3部



□個人賞

- 指揮者 伊藤三喜男（第1分団第3部）
 1番員 萬崎弘也（第1分団第3部）
 2番員 秋葉義人（第1分団第3部）
 3番員 渡辺 亮（第1分団第3部）
 4番員 上島雅宏（第1分団第3部）

□小型ポンプ操法の部

優勝 第1分団第4部



□個人賞

- 指揮者 三橋 貴（第1分団第4部）
 1番員 金坂篤史（第1分団第4部）
 2番員 長島裕樹（第1分団第4部）
 3番員 長島宏一（第1分団第4部）

国民健康保険税の見直し

税制改正に伴い、次のとおり国民健康保険税の課税が見直されます。

国民健康保険税は、みなさんの医療費の大切な財源です。

納税にご協力くださるようお願いいたします。

□課税限度額の改正

	現 行	改正後(平成27年度以降)
医療給付費分	49万円	51万円
後期高齢者支援金分	14万円	15万円
介護納付金分	11万円	13万円



□低所得者に係る保険税軽減の改正

	現 行	改正後(平成27年度以降)
7割軽減	世帯所得が33万円以下	改正なし
5割軽減	33万円+(24.5万円×被保険者数)	33万円+(26万円×被保険者数)
2割軽減	33万円+(45万円×被保険者数)	33万円+(47万円×被保険者数)

問い合わせ 税務課 課税係 ☎33-2114

早期発見！
早期治療！



乳がん検診を受けましょう

町では、30歳以上の女性を対象に「乳がん検診」を行います。
がんは、早期発見と早期治療がとても大切です。
病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

☆過去2年間（平成25・26年度）に1回でも検診を受けた方と今年度新たに希望された方、無料クーポン券に該当となる方には受診票を郵送しました。
受診票が届いていない方で検診を希望する方は、保健福祉課へお申し込みください。

検診会場 健康づくりセンター
自己負担額 500円

実施日・受付時間	検診方法と対象者	
7月8日(水)～11日(土) 受付 8:45～10:00 13:15～14:30 ※11日(土)は午前のみ	超音波(エコー)検診	30歳代・41・43・45・47・49歳
	マンモグラフィ検診	40・42・44・46・48歳・50歳以上

※年齢基準日：平成27年4月1日

- ・無料クーポン券対象の方の検査方法は、マンモグラフィ検査となります。
- ・対象年齢または受診票が郵送されていても、町の集団検診の該当にならない場合があります。
(郵送された検診受診票等の注意事項をお読みください)
- ・検診を希望したにもかかわらず、受診票等が届いていない場合はご連絡ください。
- ・検診を受け、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。
- ・検診中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

申込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

『夏季ボランティア体験講座』受講生募集

小学4年生以上対象！ 参加費無料！ 7月10日(金)締切！



コース名	日時・場所	定員	内容
点字体験コース	7月22日(水) 10:00～12:00 白子町公民館	15名	目の不自由な方々に、点字を使って様々な情報をお届けするため、点字の読み方や打ち方を学びます。
高齢者施設体験コース	8月4日(火) 14:00～16:00 特別養護老人ホームはまひるがお	20名	白子町にある高齢者施設で、お年寄りと一緒に楽しく過ごします。
学童クラブお手伝いコース	8月5日(水) 10:00～12:00 なのはなキッズクラブ (白濁ふれあいセンター隣)	5名	小学生と遊んだり宿題をしたりして過ごします。 (注：中学生以上対象)
	8月5日(水) 13:30～15:00 かめっこクラブ(南白亀小学校)	5名	
	8月6日(木) 10:00～12:00 げんきっこクラブ(関小学校)	5名	
ゆうあい訪問コース	8月7日(金) 9:30～12:00 健康づくりセンター	20名	給食サービスの事業目的を聞いた後、町内の1人暮らしの高齢者を訪問します。
災害時炊き出し・応急救護訓練コース	8月11日(火) 9:30～12:30 関ふれあいセンター	25名	非常食を作って食べたり応急手当やAEDの講習を受けたり、災害時に災害ボランティアとして活動できるように練習します。

申込み・問い合わせ 白子町ボランティアセンター ☎33-5746

環境保全と美化に貢献

秋葉 明氏、梶 一夫氏、九十九里浜の自然を守る会が環境大臣表彰受賞



環境省では、地域の環境保全と環境美化に顕著な功績のあった方や団体を表彰しています。

秋葉 明さん（牛込東・74歳）と梶 一夫さん（牛込東・75歳）が地域環境美化功績者表彰を、「九十九里浜の自然を守る会（会長 三橋壽郎さん）」が地域環境保全功労者表彰を受賞されました。6月10日（水）、東京都のグランドアーク半蔵門で表彰式が行われ、環境大臣から表彰状と記念品が贈られました。（写真は右から秋葉さん、三橋さん、梶さん）

秋葉さんと梶さんは、長年にわたり海岸清掃や海岸地域への不法投棄の監視など、環境美化活動を続けられています。また、「九十九里浜の自然を守る会」の皆さんは、九十九里浜の優れた自然環境と貴重な動植物類の生息場所を保全・保護するため、海岸の清掃や砂丘への車両乗入規制の啓発活動に積極的に取り組み、地域の環境保全に貢献されました。

自衛官募集

防衛省自衛隊では、下記のとおり自衛官を募集しています。

入隊時期：平成28年3月下旬から4月上旬

募集種目	応募資格	受付期間	試験日（期間）	合格発表等	待遇・その他
航空学生 (パイロット)	高卒（見込み含） 21歳未満	8月1日 ～ 9月8日	1次：9月23日	10月9日	入隊後、約6年で3等海・空尉（幹部）に任官
			2次：10月17日～22日	(海)11月11日 (空)11月6日	
			3次：11月14日～12月17日	最終:28年1月25日	
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日 ～ 9月8日	1次：9月18日または19日	10月2日	入隊後、2年9か月経過以降、選考により3等陸・海・空曹
			2次：10月8日～14日の内の1日	最終11月13日	
自衛官候補生	男子	28年3月高等学校卒業予定者	受付時にお知らせ	試験後にお知らせ	約3か月の教育終了後、2等陸・海・空士に任用
	女子			18歳以上 27歳未満	
	男子	18歳以上 27歳未満		随時	

問い合わせ 自衛隊 茂原地域事務所 茂原市町保3-21 シティビル2F ☎25-0452

検(健)診を受けましょう



町では、下記のとおり検(健)診を実施します。
過去2年間に受診した方と、今年度新たに受診希望のあった方には問診票を郵送しました。
問診票が届いていない方で、検(健)診を希望する方は、保健福祉課へお申込みください。

対象者・自己負担金

※年齢基準日は平成27年4月1日

検(健)診名	対象者	自己負担金
胸部レントゲン検診	40歳以上の方	500円 ※65歳以上は無料
特定健診	白子町国民健康保険加入者で39~74歳の方	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者で75歳以上の方	無料
30代健診	30~38歳の方	1,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
肝炎ウイルス検診	39歳以上の方 ※肝炎検査を受けたことがない方	無料
* 個別健診を希望される方は健康づくりセンターへご連絡ください。 実施期間：8月1日~10月31日		2,000円 ※75歳以上は無料

※前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、事前申込み不要です。

日時・会場

実施日(曜日)	胸部レントゲン検診		特定健診、後期高齢者健診、30代健診 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	
	受付時間	会場	受付時間	会場
7月24日(金)	9:00~10:30	南白亀ふれあいセンター	12:45~14:00	健康づくりセンター
	12:15~14:00	青少年センター		
7月27日(月)	9:00~10:30	青少年センター	12:45~14:00	
	12:15~14:00	青少年センター		
7月28日(火)	9:00~10:30	関ふれあいセンター	12:45~14:00	
	12:15~14:00	青少年センター		
7月29日(水)	9:00~10:30	青少年センター	12:45~14:00	
	12:15~14:00	青少年センター		
7月30日(木)	9:00~10:30	白濁ふれあいセンター	12:45~14:00	
	12:15~14:00	青少年センター		
7月31日(金)	12:15~14:00	青少年センター	12:45~14:00	
	17:30~19:00		18:00~19:00	
8月3日(月)	9:00~10:30	青少年センター	12:45~14:00	
	12:15~14:00			

※検(健)診中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179 (健康づくりセンター)

国保・後期の保険証が8月1日から新しくなります



新しい保険証は7月中旬頃、簡易書留でお送りします。
また、同じ時期に平成27年度の保険料(税)の通知もお送りします。
第1期の納期限は7月31日です。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

過去2年1か月分の免除申請ができるようになりました 保険料の納付が困難なときは **保険料免除制度・若年者納付猶予制度**

免除・納付猶予の年度（始期から終期）は7月から翌年6月までです

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料が未納の状態、万一、障害や死亡など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。免除や猶予の場合は、承認後10年以内の保険料を後から納付（追納）できますが、未納の場合は、2年を過ぎると時効で納付できなくなります。

※平成27年9月までは、特例措置として過去10年分の未納分を納付できます。（後納制度）

全額免除制度：保険料の全額（15,590円）が免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が次の範囲内であること
(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

一部納付（免除）制度：保険料の一部を納付、残りが免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が、それぞれ次の範囲内であること

- **4分の3免除**（保険料額 3,900円） 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- **半額免除**（保険料額 7,800円） 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- **4分の1免除**（保険料額 11,690円） 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

若年者納付猶予制度：保険料の納付が猶予

30歳未満の方で、申請者本人・配偶者の方の前年所得が次の範囲内であること
(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

手続き(申請)に必要なもの 国民年金手帳または基礎年金番号通知書、認印(本人が署名する場合は不要)

※退職(失業)した方が申請するときは、退職(失業)していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等)が必要です。

※申請時の住所と1月1日時点の住所が異なる場合は、前住所地の市区町村長からの前年度(申請月が1月から6月の場合は、前々年度)の所得証明が必要です。

□免除制度によって違う！ 国民年金の受給要件

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)	後から保険料を納めること (追納)
	受給資格期間 への算入	年金額への反映		
納付	○	○	○	10年以内なら追納して満額の年金に近づけることができます。(3年度目以降は当時の保険料に一定額が加算されます。)
全額免除	○	△※2	○	
一部納付※1	○	△※2	○	
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○	2年を過ぎると納めることができません。(後納制度あり)
未納	×	×	×	

※1…一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料を納付していることが必要です。

※2…免除を受けた場合は、年金受給額への反映のされ方が異なります。



65歳以上の方の保険料

保険料を滞納すると…

サービスを1割負担または2割負担で利用できなくなる!?

(平成27年8月1日から、一定以上の所得の方は自己負担が2割になります)

介護保険では、通常、費用の1割または2割を負担すればさまざまな介護サービスがご利用いただけます。

保険料の未納や滞納がある方は、きちんと納めている方との公平を保つため、1割または2割負担でご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。

1年間滞納した場合

- サービス利用時の支払方法の変更 (償還払いへの変更)

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割または8割相当分を町から払い戻されます。

1年6か月間滞納した場合

- 保険給付の一時差し止め
- 差し止め額から滞納保険料を控除

償還払いになった給付費(9割または8割)の一部または全額を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれる場合もあります。

2年以上滞納した場合

- 利用者負担の引き上げ
- 高額介護サービス費等の支給停止

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割または2割の利用者負担が3割に引き上げられたり、高額サービス費等が受けられなくなったりします。

介護保険料Q & A



Q

サービスを利用しなくても保険料を納めなければいけませんか?
納めた保険料は返してもらえますか?

A

65歳以上の方の保険料は、地域の介護サービスをまかなう大切な財源ですから、医療保険と同様に、保険料をお返すことはありません。介護保険は助け合いの精神に基づく社会のしくみです。どうぞご理解ください。

Q

特別徴収か普通徴収
納め方は自分で選べますか?

A

介護保険法で、特別徴収と普通徴収の対象者が決まっています。納め方は自分で選択できません。

平成27年度の介護保険料納付が始まります

介護保険制度は、40歳以上の方が負担する保険料と公費(国・県・町)で運営しています。

65歳以上の方の平成27年度介護保険料は次のとおりです。

介護保険料を年金から天引きできない65歳以上の方は、7月中旬に町から納付書を郵送します。町では、皆さんが希望するサービスを受けたい時に利用できるように、サービス内容の充実に努めています。

誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は納期限までに必ず納付してください。



□介護保険料の計算方法 (65歳以上の方)

本人や世帯の状況、前年中の所得などにより計算され、9段階の区分に分かれています。

区 分	対象となる方	保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	29,700円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	49,500円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	49,500円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	59,400円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	66,000円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	79,200円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	85,800円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	99,000円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方	112,200円

※老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた方、または大正5年4月1日以前に生まれた方で、一定の要件を満たしている方が受けている年金

※合計所得金額…「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

平成27年
8月から!

一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の 負担割合が2割になります

介護サービスを利用する場合、利用者の方には費用の一定割合を負担していただいています。

これまでの負担割合は、一律でサービス費の1割でしたが、65歳以上の方（第1号被保険者）のうち、一定以上の所得がある方は、サービス費の2割をご負担いただくこととなります。団塊の世代の方が皆75歳以上となる2025年以降も持続可能な制度とするためのものです。皆様のご理解をお願いします。



Q. 2割負担になる人はどういう人ですか？

A. 65歳以上の方で、合計所得金額が^{※1}160万円以上の方です。
(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上)^{※2}

ただし、合計所得金額が^{※1}160万円以上であっても、実際の収入が280万円に満たないケースや65歳以上の方が2人以上いる世帯^{※3}で収入が低い世帯があることを考慮し、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額^{※4}」の合計が、単身で280万円、2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担になります。

※1 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額。

※2 65歳以上の方のうち、所得が上位20%（全国平均）に該当する水準。
実際に影響を受けるのは、介護サービスを利用される方ですが、在宅サービス利用者のうち15%程度、特別養護老人ホーム入所者の5%程度と推測されます。

※3 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯。

※4 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額。

Q. いつから2割になるのですか？

A. 平成27年8月1日以降にサービスを利用したときからです。

Q. 2割負担になった人は、全員月々の負担が2倍になるのですか？

A. 月々の利用者負担には上限があり、上限を超えた額は高額介護サービス費として支給されますので、全ての方々の負担が2倍になるわけではありません。

Q. 自分の負担割合はどうすれば分かりますか？

A. 要介護・要支援認定を受けた方は、毎年7月中旬に、利用者負担が1割の方も2割の方も町から負担割合が記された証（負担割合証）が交付されます。
負担割合証と介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設に提出してください。

新給食センター完成

190

新しい学校給食センターが完成し、小中学生に安全でおいしい給食を提供しています。

町では、「まちづくりは人づくり」の理念の下、常に教育の振興を政策の重点にしてきました。

近年の施設整備では、防災面も踏まえて、校舎、体育館の耐震化、一時避難施設として屋上の整備、校庭の芝生化等を実施してきました。加えて、白子中は、創立50周年に合わせて平成24年に体育館を建て替え、校庭を拡張してテニスコートの整備をしたところです。

給食センターも教育施設のひとつですが、調理機器は更新してきたものの、昭和48年に建てられたもので老朽化が著しく、3年ほど前から建て替えを検討してきました。その議論のひとつに、今までどおりのセンター方式にして1か所で調理し配食するか、小中4校それぞれに調理場を設ける自校方式にするか2つの考え方がありましたが、学校とセン

れました。

建設が決まってから着工までにも多くの紆余曲折がありました。見込んでいた国の補助金が「平成26年度分の新規は認められない」という連絡がいきなりきたり、資材の高騰で入札不調が出たりと様々な難題がのしかかりましたが、何とか解決し、完成に漕ぎつけることができたことは関係者の皆さんのご尽力によるものと感謝申し上げます。

学校給食が全国的に普及したのは戦後の食糧難の時代、コッペパンと脱脂粉乳からであり、命を繋ぐ支援策のひとつでありました。時が移り飽食の時代。食べ残しが問題となっていると聞き、少々心が痛みます。

食生活の変化を背景に「食育」という言葉を度々耳にするようになりました。「食育」の重要性を考え、地元農産物等を活用し、生産者や調理する人たちへの感謝の心を養い、正しい食習慣を学び、食は健康と命の源であることをしっかりと身につけてもらうことで、単に経済合理主義だけではできないことを認識し、最も身近な「食育」の現場として、給食センターの運営をみんなで考えていきたいと思っています。

町長 林 和 雄

郷土読本第6刊『白子の青ノリ物語』出版

教育委員会では、偉大な功績を残された白子町出身の縁の深い歴史的人物等について、後世に語り継がれるようにと、「白子町の文化財を守る会」などの協力を得て、郷土読本を発行しています。

第6刊では、これまでと趣向を変えて、冬の特産品として味も香りも一級品と評価され、多くの方から喜ばれている南白亀川の青のりを紹介することになりました。

白子町の歴史学習の一環として、小中学校の図書室や青少年センター図書室に置いてあります。

また、購入をご希望の方には販売もしています。(1冊400円)

■問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144





町民グラウンドゴルフ大会

とき 7月12日(日)
8:30集合 9:00スタート
雨天の場合7月19日(日)に延期
ところ 自然公園多目的広場
(白子インター南側)
参加資格 町内在住または在勤者
申込み 7月6日(月)までに教育
委員会窓口へ
問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

児童手当の現況届

6月分からの児童手当を受けるには、現況届の提出が必要です。
まだ、手続きをしていない受給者の方は、7月10日(金)までに住民課へ提出してください。

提出されない場合、10月5日振込分の手当が支給されませんのでご注意ください。

問い合わせ
住民課児童係 ☎33-2112

観光地引き綱

日程	会場
7月26日(日)	古所海岸
8月2日(日)	中里海岸
8月13日(木)	中里海岸
8月14日(金)	中里海岸

時間 9:00~(予約不要)
参加費 無料
※天候や海の状況によって中止になる場合があります。
問い合わせ 商工観光課
☎33-2117

海水浴場を開設します

開設期間 7月17日(金)~
8月23日(日)
開設時間 8:30~16:00
場所 剃金、古所、中里
※監視員がいない場所や期間以外は事故が起きやすく危険です。海では監視員の指示に従いましょう。
問い合わせ 商工観光課
☎33-2117

結婚50周年の方は申し出を

町では、「敬老の日」の行事の一環として、結婚50周年を迎えられたご夫婦をお祝いし、記念品を贈ります。白子町以外の本籍で対象となるご夫婦は保健福祉課までご連絡ください。

対象者 昭和40年9月1日~昭和41年8月31日の間に婚姻され、夫婦ともにご健在な方。(ご夫婦の戸籍謄本を添えてください)

申出期限 8月14日(金)まで

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎33-2113

長生郡市広域市町村圏組合職員募集

試験日 第1次試験(筆記) 9月20日(日) 10:00
受付 9:00~9:30

会場 長生郡市広域市町村圏組合 管理棟

職種	採用予定人数	受験資格
一般行政	3名程度	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
消防	6名程度	①隔日勤務、交替勤務に従事できる方。 ②年齢等 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・救急救命士の資格を有する方は、平成元年4月2日以降に生まれた方で、学歴を問わない。 ③身体的条件 身体：職務遂行上、支障がないこと。 視力：矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。赤色、青色、黄色の色彩の判別ができること。 聴力：左右とも正常であること。
土木※1	若干名	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
電気※2	3名程度	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 電気事業法に規定する電気主任技術者(第1種、第2種、第3種)の資格を有する方は、昭和50年4月2日以降に生まれた方で学歴を問わない。

受付期間 7月28日(火)~8月14日(金) 平日の9:00~16:30

申込書配布場所 事務局総務課・消防本部総務課

※郵送で申込書(受験票)を請求する場合は、返信用封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、120円切手を貼り、同封してください。

申込書配布期間 7月6日(月)~8月14日(金) 平日の9:00~16:30

申込手続 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局総務課へ直接提出してください。郵送での受付はできません。

※1 土木技術職は、主に水道等の工事設計、監督、施設維持管理に係る業務等を担当します。

※2 電気技術職は、主に各種施設等の電気設備の保安管理に係る業務等を担当します。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 総務課 ☎23-0107
〒297-0035 茂原市下永吉210



犬の正しい飼い方・しつけ方

と き 8月1日(土)
11:00~12:30
受付10:30~

ところ 長生合同庁舎 大会議室

定員 40名

講師 県動物愛護センター職員

内容 ・犬の習性などの講義
・モデル犬によるデモン
ストレーション

受講料 無料

申込み・問い合わせ
長生健康福祉センター
☎22-5167

町民インディアカ大会結果

優勝 コメッツ
(代表 秋元よしえ)

準優勝 白子町スポーツ推進委員
(代表 阿曾弘信)

3位 ピーチA
(代表 大多和澄江)

町民野球大会結果

優勝 ルシフェルズ
(代表 御園拓哉)

準優勝 マイナース
(代表 御園貴史)

最優秀選手 御園拓哉
(ルシフェルズ)

優秀選手 飯島 学
(マイナース)

町民バレーボール大会結果

□男子の部

優勝 関・工大
(代表 市川拓人)

準優勝 Deaf Family
(代表 板倉謙士)

3位 伊勢化学
(代表 中村弘明)

□女子の部

優勝 白子中PTA
(代表 渡辺美香)

準優勝 ビーナス
(代表 斎藤典子)

3位 S・T
(代表 岡村三佐子)

ラジコンヘリコプターによる稲の病害虫防除

稲の病害虫はイモチ病やカメ虫類などさまざま、稲の安定生産やお米の品質向上のために病害虫の防除はかせません。そこで、効率的で効果的なラジコンヘリコプターによる農薬散布を実施します。

と き 7月18日(土)、19日(日) 4:30頃~11:00頃(予定)
天候等により順延する場合があります。

区 域 町内全域
※住宅地(混在地)周辺や他の作物耕作地周辺は除いて実施

使用農薬 ビームエイトスタークルゾル

問い合わせ 産業課 ☎33-2115

九十九里地域水道企業団職員募集

募集人員 ・一般行政職 上級1名
・技術職(電気) 上級1名
・技術職(土木) 初級1名

受験資格 ①一般行政職上級及び技術職(電気) 上級
・昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
・平成6年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成28年3月までに卒業見込みの方を含む)

②技術職(土木) 初級
・昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

受付期間 7月28日(火)~8月14日(金)

試験日 9月20日(日)

試験会場 千葉県立東金高等学校

受付・問い合わせ 九十九里地域水道企業団 総務課 庶務班
〒283-0802 東金市東金769番地2
☎0475-54-0631

町民ゴルフ大会結果

	総合の部			女性の部		
	氏名	NET	GROSS	氏名	NET	GROSS
優勝	森川 祐一	70.4	86	石渡 和江	75.2	86
準優勝	斉藤 英行	70.6	85	安本由紀江	75.4	97
3位	田辺 正昭	71.0	101	北島 通子	76.0	88
ベストグロ賞	加藤 清司	78		石渡 和江	86	

※町内各会社・商店等より、たくさんの協賛品をいただき、ありがとうございました。

町民卓球大会結果

	シングルの部			混合ダブルスの部
	男子A	男子B	女子	
優勝	板倉 静雄	北田 和	金坂 千尋	板倉静雄・和田町子
準優勝	酒井姫夏(女)	今関 駿斗	大田 和子	酒井姫夏・金坂千尋
3位	鵜澤 覚	村崎 敬昂	小野寺正子	鵜澤 覚・阿部紗夕佳
	金坂 裕明	若林 国雄	樽見 莉佳	今関駿斗・片岡真愛

家庭ごみの野外焼却は、禁止されています。



手づくりパン教室

旬の野菜を使ってパンをつくろう

とき 7月22日(水)
9:30~12:00
ところ 健康づくりセンター
定員 24名(定員になり次第締切)
募集範囲 成人
用意するもの エプロン、三角巾、
布巾2枚、手拭き用タオル、容器
材料費 500円
申込み 7月1日(水)9時から
受付開始
申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

サマースクール講師募集

勤務期間 8月第4週~第5週の
月・水・金曜日(6日間)
勤務時間 8:20~11:20
勤務内容 児童が持参した学習内容
をもとに指導や助言。
勤務場所 町内3小学校(場所につ
いては相談に応じます)
時給 大学生以上 1,000円
高校生 800円
※小学生の指導が可能であれば、
年齢や資格は問いません。
申込み・問い合わせ
教育課 ☎33-2144

白子中学校プール無料開放

対象 中学生以上
※小学生は保護者同伴のみ可
開放日時 7月21日~8月28日
13:30~19:30
注意
①車や自転車はプール入り口前の駐
車場に駐車してください。
②水着・帽子を着用してください。
③中学生は、午後5時以降利用でき
ません。
④浮き輪・ビーチボールなどは使用
できません。
⑤水温22℃、気温23℃未満の場
合は中止とします。
⑥貴重品は持参しないでください。
問い合わせ
教育課 ☎33-2144

白子町職員募集

受付期間 7月28日(火)~8月14日(金)

第1次試験 9月20日(日)

試験会場 白子町役場 2階 第3会議室

採用予定人員・資格

○一般行政職上級 2名

昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。平成6年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成28年3月までに卒業見込みの方を含む)

○土木職上級 2名

昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。平成6年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成28年3月までに卒業見込みの方を含む)

○保育士 2名

昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、資格を有する方または平成28年春季までに資格取得見込みの方。

○保健師 若干名

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、資格を有する方または平成28年春季までに資格取得見込みの方。

申込み・問い合わせ 総務課 ☎33-2110

都市計画案の概要縦覧と公聴会

千葉県では、都市計画の基本的な考え方を示す都市計画区域の整備、開発と保全の方針の変更を行います。都市計画案を作成するうえで、皆さんの意見を参考とするため、案の概要の縦覧と公聴会を開催します。

○案の概要の縦覧

期間 7月3日(金)~17日(金) ※土・日を除く 8:30~17:15

場所 千葉県県土整備部都市整備局都市計画課(県庁中庁舎7階)
白子町建設課

○公聴会 ※公述の申出がない場合は開催されません。

日時 8月8日(土) 14:30~16:30

場所 白子町役場 2階 第3会議室

○口述の申出

公述人の資格 町内に住所がある方(法人を含む)、利害関係がある方

申出方法 公述申出書に住所、氏名などを記載し、意見の要旨を800字以内にとまとめ、役場建設課へ郵送または持参してください。

口述申出書は建設課にあります。

公述申出書の提出期間 7月3日(金)~17日(金)

※郵送の場合は17日(金)消印有効

公述人の選定 希望者が多い場合は抽選(結果は本人に通知)

※公聴会の後、公述された意見の要旨とその意見に対する県の考え方が千葉県のホームページに掲載されます。

○公聴会の傍聴

傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。(先着順)

問い合わせ 千葉県 都市計画課 ☎043-223-3376

建設課 地籍都市計画係 ☎33-2116

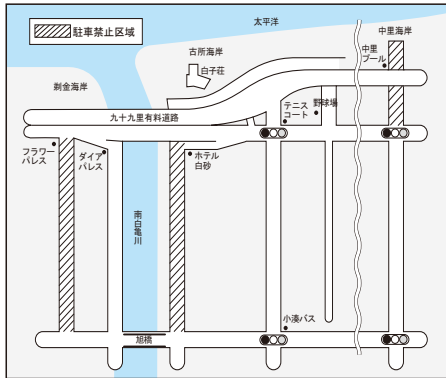
犬の放し飼いはやめましょう。



交通規制を行います

夏の行楽シーズンを迎え、海水浴場周辺道路の交通混雑の緩和と交通事故防止のため、下図のとおり交通規制（駐車禁止）が行われます。

期間 7月21日～8月20日



問い合わせ 茂原警察署 交通課
☎ 22-0110

南白亀川イカダのぼり大会

とき 7月26日(日)

開会式11:00～ レース11:30～

※荒天の場合は8月2日(日)

会場 スタート…旭橋上流部
ゴール…パノラマビュー

G1レースの順位予想当てに投票して的中すると豪華賞品がもらえます。また、パフォーマンスや和太鼓の演奏、姉妹都市小谷村によるソバ打ちの実演が行われます。

問い合わせ 南白亀川イカダのぼり大会実行委員会事務局
(総務課内) ☎ 33-2110

花の広場実行委員を募集

花の広場実行委員会では、遊休農地の活用、土に親しむ機会づくり、住民交流の場づくりを目的として、チューリップ祭りの運営を行っています。実行委員として、一緒にボランティアで活動していただける方を募集します。

受付 随時

対象 町内在住の方

(年齢・性別は問わない)

申込み・問い合わせ

花の広場実行委員会事務局

(産業課内) ☎ 33-2115

戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給

戦後70周年に当たり、戦没者のご遺族に改めて弔慰の意を表するため、第10回特別弔慰金が支給されます。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、次の順位による先順位のご遺族お1人に支給されます。

【順位1】平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

【順位2】戦没者等の子

【順位3】戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

【順位4】上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成30年4月2日まで

※手続きにはお時間がかかります。

※添付書類等、追加で提出をお願いすることがあります。

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎ 33-2113

平成27年度 県民の日 長生地域行事

南九十九里はまぐり祭り in 一宮

とき 7月18日(土) 11:00～15:00 ※雨天決行・荒天中止

ところ 一宮海水浴場

※駐車場 一宮海岸広場(無料)約80台

一宮海岸有料駐車場(1台500円)約600台

※JR上総一ノ宮駅より無料シャトルバス運行

内容 はまぐり拾い(無料:2回実施、中学生以下対象)、はまぐりのつまみどり(1回500円)、バーベキュー、物販コーナー、体験・展示コーナー、ガラガラ抽選会(先着1,000名、会場内での買い物1回につき、抽選券を1枚プレゼント。抽選券1枚で地域の特産品等が当たる抽選に1回参加できます。)

※水着で来場の女性(先着100名)に、はまぐり2個プレゼント。水着姿で受付テントまでお越しください。

問い合わせ 長生地域振興事務所 地域振興課 ☎ 22-1711

一宮町観光協会(一宮町まちづくり推進課)

☎ 42-1425

思いやり ゆとりは無事故へ つづく道

7月20日(月)～31日(金)まで、夏の交通安全運動が県下一斉に実施されます。

○運動の重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

②自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

浄化槽は適切な維持管理が必要です。

社会保障・税番号制度(マイナンバー)が始まります

問：マイナンバーはどこで何のために使うの？

マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん



答：国の行政機関や地方公共団体などで、
社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告など税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

また、税や社会保険の手続きにおいては、勤務先や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行うこととされている場合もあります。このため、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

□問い合わせ

0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル) ※ナビダイヤルは通話料がかかります。
9:30～17:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公式サイト

九十九里浜の詩 第一九一回

国民学校・いつてみたいな・コンクール

『うみ』が国民学校・初等科1・2年生用の音楽教科書に掲載されたのは1941年(昭和16年)のことです。

うみはひろいな 大きいな
月がのぼるし 日がしずむ

うみは大きな あおいなみ
ゆれてどこまで つづくやら

うみにおふねを うかばして
いつてみたいな よそのくに

(林 柳波 作詞)

「海洋政策研究財団」が「21世紀に残したい海の歌」と題して行ったアンケート調査で1位になった『うみ』は、四方を海で囲まれた国に暮らす日本人の心情がごく自然に歌われています。また、2位に『我は海の子』、4位に『浜辺の歌』と、文部省唱歌が3

点選ばれています。

こうして「海」は日本人の心の中で生きていくわけですが、旅客機で海外旅行をする現代、海に対する意識は徐々に変わってきていることも確かです。世代にかかわらず、



海の博物館 深海展より

海から500m、1000mと離れると海と海岸への関心が薄れるという調査結果(『水の文化情報誌・FRONT』12巻10号)があります。

35年前、白子町に移り住んだ私は、毎日のように自転車で行く白子海岸に出かけ、好奇心

おもむくまま波打ちぎわを歩き、海の魅力にひかれていききました。その頃、大手水産会社「ニッスイ」が、小学生を対象に、「『海とさかな』自由研究・作品コンクール」募集を始めたのです。

日本ばかりか世界各国の小学生も参加して今では応募総数3万点。3年前の入選作品『おしゃれだいきしんかいぎよ』などという作品は、科学万博で「しんかい2000」を学び、何度か沖繩の海に潜った経験のある私には実に夢のある個性的な作品でした。

『海とさかな』のコンクールのほかにも、ハガキに海岸の夢をかこうというコンテストを「独立行政法人海洋開発研究機構」が主催しています。既に17回、前回の応募総数は、22,780点です。

海に無関心な大人が増える一方、偉大な海の力を鋭く感じ取り、体当たりする小学生。地方再生には何となく心強く、夢のふくらむパワーではないでしょうか。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://oinoumibe.sakurane.jp>

まことの展覧会

shirako gallery



「アジサイとわたし」

関小4年

マナンサラ アンジェリカ ミランダ

（評）雨上がりの風景が楽しく表現されています。色とりどりのアジサイを美しく描くことができました。

四年 宗嶋穂乃華
りか 道え

白濁小4年 宗嶋穂乃華

（評）一文字一文字とても力強さがあります。4文字の作品は、字のバランスをとるのが難しいですが、とてもよく考えて字が配置されています。名前も含め、堂々とした作品に仕上がりました。



南白亀小4年 古内彩花

（評）給食後は、みんなで歯みがきをがんばっているのので、その様子を上手にポスターにあらわすことができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

遠藤 了

もう鳴らぬ草笛還らざる齡

吹けたはずの草笛が、どうしても鳴らない。年の所為か。あの音色は、昔の美しい思い出の中に残るだけだ…。

金坂 和幸

巫女が舞ふ緋の色冴えて夏の海

海開きの情景か。海の神に奉納する巫女の舞、その緋色の袴が青い海と白い砂にひときわ鮮やかに映る。

（片岡 幹男）

遠藤 了

もう鳴らぬ草笛還らざる齡

夏芝に寝転び大志更になし

片岡幹男

水が水押して逆巻く卯波かな

海の日や散骨もまた選択肢

金坂和幸

巫女が舞ふ緋の色冴えて夏の海

夏帽子目深に旅の駅に立つ

秋葉晴耕

越えられぬものの一つに虹の橋

水底に銀河の世界ありにけり

金井道子

片脚を水平線に夕の虹

一切が新緑の中旅の宿

緑川美代子

駅前乙女の像や街薄暑

輝ける水路の上の燕翔ぶ

鵜澤洋州

梅雨の水集め大河の流れ急

雨上り虹立つ午後病見舞

佐藤五城目

竹トンボ本気で飛んで行ったきり

白服の並ぶバス停女学園

新井田美沙緒

ごきぶりや吾子のひげ刺る刃が止る

さぎ草や翔つ鷺白き羽広げ

言葉の解説

無季の俳句：季語の入らない俳句のこと。

五城目さんの竹トンボの句には季語がない。だが、竹トンボが遠くに飛ぶのはカラッと晴れた初夏が似合う。この句には季節感と不思議な詩の世界がある。

普通は、俳句には季語が入るが、良い句であれば無季の句でも許される。

片岡幹男 選



日	月	火	水	木	金	土
6/28	29	30	7/1 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 保育所園庭開放 9:30~11:00	2 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	3 こあらっこ (子育て相談) 13:30~(予約制) (健セ)(母子手帳)	4 結婚相談(公) 13:00~15:00
5	6	7 エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00 (予約制☎22-5167)	8 心配ごと・人権・行政相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 保育所園庭開放 9:30~11:00	9 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	10	11
乳がん検診(健セ) 30歳以上の女性 詳細は、4ページをご覧ください。						
12	13	14	15 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 保育所園庭開放 9:30~11:00	16 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) 不妊相談(長生保健所) 14:00~16:00 ※10日前までに予約 乳児健診(健セ) ○H27年3月生 受付13:00~13:10 (母子手帳) ○H26年7.12月生 受付13:15~13:30 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	17 移動交番(中里海岸) 9:00~14:00	18
19	20 海の日 移動交番(中里海岸) 9:00~14:00	21 こころの健康相談 (長生保健所) 14:00~15:00 (予約制☎22-5167) エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00 (予約制☎22-5167)	22 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 保育所園庭開放 9:30~11:00	23 粗大ゴミ(関) 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 移動交番(公) 10:00~11:30	24 こころの健康相談 (長生保健所) 14:00~16:00 (予約制☎22-5167) 交通事故巡回相談 (茂原市役所) 10:00~15:00	25
26 休日開庁 8:30~17:15 南白亀川イカダ のぼり大会 移動交番 (イカダのぼり大会会場) 9:00~14:00	27	28	29 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 保育所園庭開放 9:30~11:00	30	31	8/1
今月の納税 固定資産税……………2期 国民健康保険税……………1期 7月31日までに 後期高齢者保険料……………1期 納めましょう。 介護保険料……………1期						

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター
(関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白濁地区

● 休日の当番医案内 (休日当番は午前9時~午後5時まで) ☆当番医は変更になる場合があります。
救急患者の方が優先となります。 中央消防署指揮情報係☎24-0119へお問い合わせください。

月日	内科	外科	一宮地区
7月5日	鵜澤医院 34-2008	穴倉病院 24-2171	長島医院 42-8800
7月12日	金坂医院 22-4885	君塚病院 25-1811	K・Iクリニック 42-7575
7月19日	清水三郎医院 25-0776	塩田記念病院 35-0099	いちのみやクリニック 42-1616
7月20日	大木医院 23-2546	穴倉病院 24-2171	よねもと整形外科 40-1065
7月26日	豊栄元氣クリニック 40-4884	公立長生病院 34-2121	睦沢診療所 44-2236

夜間救急診療所 診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署の裏)
診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1010

子ども救病電話相談 番局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時~10時

■編集・発行/白子町役場 総務課 ☎0475-33-2110 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp